

平成 19 年度第 2 回上田中央地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 5 月 17 日 (木) 午後 4 時から 5 時 20 分

場 所 上田地域自治センター本庁舎 6 階 大会議室

出席委員 岡田委員、荻原委員、金子委員、河野委員、栗俣委員、小林委員、白石委員、田口委員、竹内委員、中澤正博委員、那須野委員、箱山委員、畠中委員、林委員、前澤委員、三吉委員、山内委員

市側出席 宮下上田地域自治センター長兼政策企画局長、原沢まちづくり協働課長、浅野まちづくり協働課地域振興政策幹、中部商工課市街地商業活性化政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐兼地域振興係長

1 開会 (浅野地域振興政策幹)

2 会長あいさつ (林会長)

本年度第 2 回目の開催となります。前回の協議会で、まず市当局の意向を伺いながら勉強したいという希望がございましたので、本日市から話をお聞きすることになっております。

現在進められております総合計画審議会ではありますが、今月末に市長へ中間答申が予定されております。

地域自治センターと地域協議会との関係ではありますが、旧市と旧 3 町村では若干取り組みに差があるのではないかと感じているところでもあります。計画策定にあたって、地域コミュニティの中の地域自治センターと地域協議会との絡み等をもう少しはっきりさせたいということでありましたので、地域センターと地域協議会、上田地域を統括する本庁の上田地域自治センターとの結びつき、そして旧 3 町村の地域自治センターと地域協議会、また豊殿、塩田、川西の各地域自治センターと地域協議会との温度差をもう少し埋めて明確にしていきたいと思います、と申し上げてあります。

この点につきましては、23 日の素案の中で解消されていくことだろうと思っております。中間答申がなされましたら発表になるかと思っておりますので、ご記憶にとどめておいていただきたいと思っております。また、できればいろいろご意見をお聞かせいただき、市当局に対して皆さんのご希望を申し上げるべき点は申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3 上田地域自治センター長あいさつ (宮下上田地域自治センター長兼政策企画局長)

4 月 1 日の人事異動により上田地域自治センター長兼政策企画局長に就任いたしました宮下省二と申します。よろしくお願ひいたします。

昨年 3 月に新生上田市が県内 3 番目の 16 万都市として誕生し、1 年が経過いたしました

た。母袋市長のリーダーシップにより今年度新上田市として予算を初めて計上し、3月議会で承認をいただき、現在事業を進めているところであり、実質初年度という位置づけをしております。

現在上田市総合計画を策定しており、今月23日に総合計画の全体会を開催し、29日には市長へ中間報告がなされる予定です。6月に広報でパブリックコメントをお願いし、6月下旬から7月上旬にかけて市内の各会場で市民懇談会を開催し、市民の方々からご意見をいただく中で、8月のお盆前には最終答申を市長に申し上げる予定で、現在進めているところでございます。

この中で各地域協議会から答申をいただいた地域まちづくり方針につきましては、計画の中に搭載すべく作業を進めているところでもございます。地域協議会の果たす役割は大変重要で、市としましても大きな期待を寄せているところです。

中央地域の「まちづくり方針」の2番目に「歴史的な資源を保全・活用したまちづくり」の中で、後世に残す方法を検討することになっております。上田百勇士委員会から提言がありまして、平成16年に「歴史的地名と住居表示に関する研究会」を設置いたしまして、昨年の1月まで18回の研究会を開催する中で提言をいただき、現在担当課において基本的な考え方、課題について整理を行い、関係する自治会の皆さんへお話する方向で現在事務を進めているところです。実施にあたりましては、住民の皆さんのご理解とご協力があってこそ達成するものでございまして、時間をかけて慎重に対応してまいりたいと考えております。

地域協議会は委員の皆さんがご承知のとおり、市にとって初めての取り組みでございます。まちづくり、地域づくりは行政だけで達成は不可能ですので、市民協働の観点から委員各位のご協力をお願いいたします。

4 会議事項

(1) 中心市街地の活性化について

商工観光部商工課 中部市街地商業活性化担当政策幹から説明

まちづくり三法の創設・改正

上田市中心市街地活性化基本計画（基本方針、六つの拠点）

具体的な取組みについて（ハード事業・ソフト事業）

中心市街地の状況（居住人口減少、中心商店街低迷）

まちづくり三法の問題点

まちづくり三法の改正

- ・実効性のある活性化事業（総合的な推進体制として中心市街地活性化協議会を位置付け、基本計画の認定制度と集中的な支援）
- ・市街地への都市機能の集約（中心市街地への居住推進）
- ・適正な立地誘導

(林会長)

まちづくり三法、また上田市の現状についていろいろとお話を賜わりありがとうございました。私共中央協議会といたしましては、中心市街地の問題、これが頭に引っかかっておりますが、本日のお話しにより、特に行政としての上田市の取り組み等についておりこみお話いただきましたので、大いに参考になったかと思えます。ありがとうございました。

質問、お聞きしたいという点があったらお願いしたいと思います。

(小林副会長)

我々が知らなかった、或いはまたこれまで気づかなかった内容等を教えていただきましたが、市民レベルではどの程度の理解がされているのか、聞けば聞くほど大変なことだと感じたところである。個人的にまちづくり三法を勉強してみたが、余りにも難しすぎて国のやることが、一時は外へ出る、今度は内へ入れと、都合のいい勝手なことを言っていて、戸惑っているのは行政とその町に住む住民だという感じであるが、その辺で政策幹として持っておられる感想をお聞きしたいと思います。

(中部政策幹)

当然まちづくりは行政だけでは出来ませんので、これからはやはり市民の皆さんが主体となってどのようにまちづくりを進めていくかという中で、私共行政の役目とすればその材料を皆さんに与えていく、またそういった中で皆さんのご意見を伺いながら、まちづくりの方向性を見出せたらと思っております。

現在策定委員会を設けまして、中心市街地活性化総合計画の見直しをしておりますので、皆さんのご意見を何なりとお出しいただき、参考にさせていただければと考えております。

(2) 次回会議の開催について

(林会長)

次の会議事項ですが、次回会議の開催について事務局からお願いします。

(浅野政策幹)

今回は来月 6 月の開催を予定しております。議会等がございますので、正副会長さんと日程を調整いたしまして後日ご連絡いたします。

(林会長)

後日調整した結果お知らせいたします。一応来月を予定しておりますが、日程については預けていただきたい。

(林会長)

以上をもちまして今年度第 2 回目の会議を終わりたいと思います。ご苦労様でした。